

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金に関する 相談ダイヤルの開設と申請受付を実施します

堺市では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活に困窮する世帯の自立支援を目的として実施する「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の速やかな支給に向け、以下のとおり独自の相談ダイヤルを開設します。

また、申請受付は以下のとおり7月1日（木）から開始します。

1 相談ダイヤル

(1) 開設日

令和3年6月28日（月）

(2) 相談ダイヤルの概要

電話番号：0570-200-682

開設時間：午前9時から午後5時30分まで（平日のみ）

受付内容：新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金に関するお問合せ
申請書等の記入方法など

2 申請受付

(1) 受付開始日

令和3年7月1日（木）

(2) 申請方法

原則、郵送申請（同封の返信用封筒に申請書及び必要書類を入れて送付）

※申請書は、6月末日時点で当該支援金の対象となる可能性がある方に郵送する予定ですが、市ホームページからダウンロードすることも可能です。

（実際の支給については、申請後に審査を経て決定します。）

(3) 郵送先

〒590-0074 堺市堺区北花田口町3丁1-15 TOYOビル

堺市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事務処理センター 行

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：健康福祉局 生活福祉部 地域共生推進課 電 話：072-228-0375 ファックス：072-228-7853
----------------------------	---